令和８年度 第２回中央区協議会
(代表会)
会議資料①

【報告事項】

ア　令和８年度のパブリック・コメント(パブコメ)の取扱い結果について　P.1

【地域分科会からの報告事項】

・　東地域分科会【東行政センター】　P.7

・　西地域分科会【西行政センター】　P.15

令和８年７月７日開催

中央区協議会
(代表会)

第９号様式

報告－ア

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　□協議事項　　■報告事項
件　　名	令和８年度パブリック・コメント(パブコメ)の取扱い結果について
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	・区協議会における、パブコメに関する運用は次のとおり。 （令和７年度から変更なし） **パブコメの運用区分** ①原則として、情報提供までとし、概要版の配付にとどめる。 ただし、以下②、③の場合は区協議会での説明を行う。 ②実施担当課の判断によって意見を聴取する必要がある場合 ③区協議会から求められた場合
対象の区協議会	中央区協議会（中央区代表会）
内　　容	令和８年度のパブコメの取扱い結果について、報告するもの。別紙１ **５月代表会**：パブコメ一覧表の確認。運用区分③について地域分科会で協議することを確認。 ▼ **５月地域分科会**：パブコメ一覧表の確認。運用区分③としたい案件を決定。 ▼ **７月代表会**：各地域分科会の意向に基づき案件ごとの取扱いを、別紙２「フローチャート」により報告。 ▼ **７月～**：各地域分科会においてパブコメ実施課による説明又は資料配付。（日程は事務局と調整）
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	―
担当課	中央区区振興課

中央区協議会　パブリック・コメント案件を取扱う会議一覧表

中央区・区振興課

別紙1

≪フローチャートによる取扱い区分≫

【取扱い項目が全会一致の場合】

指定の取扱い項目とする。

【取扱い項目が混在する場合】

①最も多い項目を、取扱い項目とする。

②同数の場合は、よりきめ細かな対応の取扱い項目とする。

・項目が「代表会」と「分科会」が混在した場合は、「分科会」とする。

・項目が「代表会」と「資料配付」が混在した場合は、「代表会」とする。

③項目が「分科会」と「資料配付」が混在した場合は、各地域分科会の意向を尊重する。

No.	件名	地域分科会の意向結果					フローチャートによる決定			
		中	東	西	南		中	東	西	南
1	（仮称）浜松市こどもの権利条例	分科会	分科会	分科会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
2	市街化調整区域における開発許可制度の運用基準 市街化調整区域の許可基準	**資料配付**	分科会	分科会	分科会	→	**資料配付**	分科会	分科会	分科会
3	浜松市市街化調整区域における開発区域等を定める条例	**資料配付**	分科会	分科会	分科会	→	**資料配付**	分科会	分科会	分科会
4	第12次浜松市交通安全計画	分科会	分科会	分科会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
5	はままつ友愛の高齢者プラン	分科会	分科会	分科会	分科会	→	分科会	分科会	分科会	分科会
6	第8期障がい福祉実施計画・第４期障がい児福祉実施計画	分科会	分科会	分科会	分科会		分科会	分科会	分科会	分科会

代表会　・・・代表会で審議

分科会　・・・分科会で審議

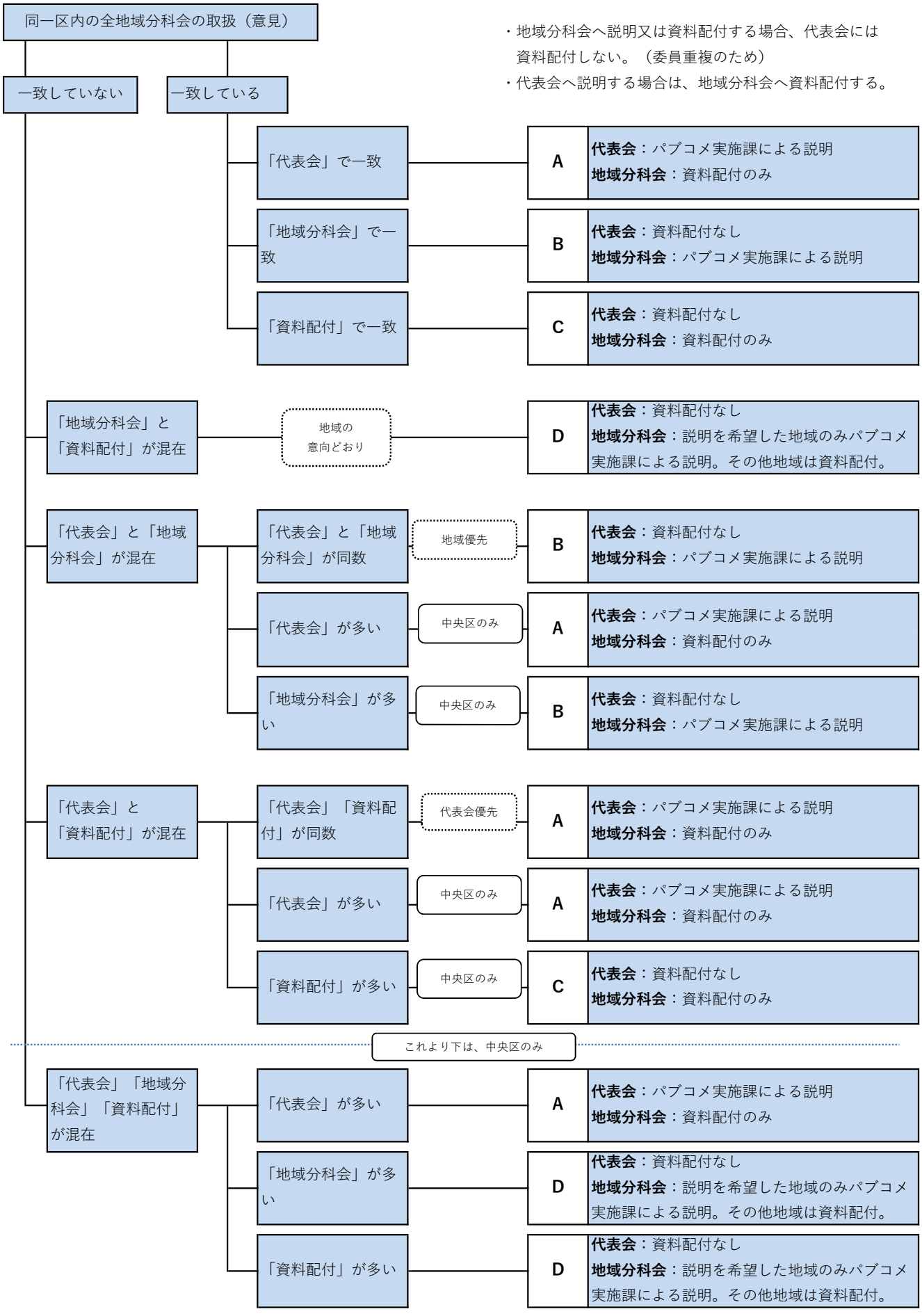
資料配付　・・・説明なし・概要版配付のみ

フローチャート

別紙2

※資料配付の考え方

・地域分科会へ説明又は資料配付する場合、代表会には資料配付しない。（委員重複のため）
・代表会へ説明する場合は、地域分科会へ資料配付する。



地域課題－東

（東地域分科会）地域課題に係る報告（令和８年７月）

<table>
<tr><td>件名</td><td colspan="2">委員会年間活動報告について</td><td>開催月</td><td>令和８年３月</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="4">〇背景又は取り上げた理由
　東地域分科会においては、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第 28 条「地域分科会は、その事務の一部について審議させるため、議決により委員会を置くことができる。」の規定に基づき、平成 23 年度から交通安全、地域福祉、地域防災の３つの委員会を設置し、地域課題の解決に向けて活動している。

〇内容
　令和７年度の委員会活動について、各委員会から別紙のとおり年間活動報告が提出された。なお、５月 26 日に開催した令和８年度第２回東地域分科会において、委員改選後の委員会編成を協議し、新たな構成での委員会活動を予定している。</td></tr>
<tr><td>所管</td><td colspan="4">東行政センター</td></tr>
<tr><td rowspan="2">質問・意見・回答</td><td colspan="2">委員からの主な質問・意見等</td><td colspan="2">回答</td></tr>
<tr><td colspan="2">（各委員会における意見を含む活動報告は別紙のとおり）</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙

令和７年度中央区協議会（東地域分科会）　交通安全委員会　年間活動報告

１　開催日　　第１回　令和７年　５月１５日（木）
第２回　令和７年　９月１９日（金）
第３回　令和７年１１月１１日（火）
第４回　令和８年　１月１５日（木）
第５回　令和８年　３月１０日（火）

２　交通安全委員　　委員長：馬塚　繁光　　職務代理：山田　俊明
委　員：川合　喜實子、原 利夫、松本 久和、
森田　良信、米山　英二　（５０音順・敬称略）

３　協議テーマ

「停止線　しっかり停まって　事故防止」

「車間距離　つめるほどに　無くなる余裕」

４　活動内容

（１）各期交通安全運動初日（事前）街頭広報に参加

■日時【 春 】令和７年　４月　４日（金）午前７時２０分～午前８時００分
【 夏 】令和７年　７月１１日（金）午前７時２０分～午前８時００分
【 秋 】令和７年　９月１９日（金）午前７時２０分～午前８時００分
【年末】令和７年１２月１５日（月）午前７時２０分～午前８時００分

（２）交通死亡事故現場確認

■日時：令和７年５月１５日（木）午前１０時００分～午前１０時５０分

■場所：浜松市中央区白鳥町１０１５番地の１地先

■内容：令和６年９月２４日発生した現場にて、浜松東署交通課鈴木署員から発生状況等の解説。



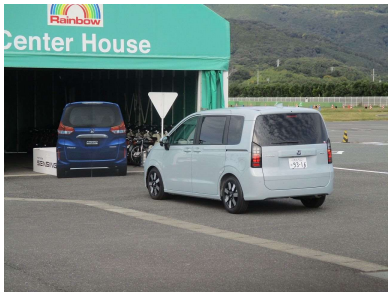


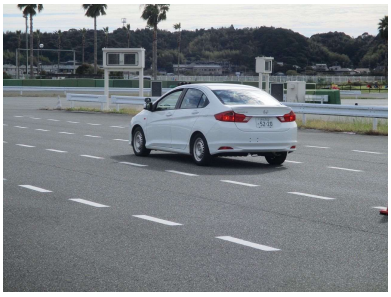
（３）交通安全講習会へ参加

■日時：令和７年１１月１１日（火）午前８時３０分から午前１１時５０分まで

■場所：交通教育センターレインボー浜名湖（浜名区細江町気賀５２００―５）

■内容：自動車の反応速度や停止距離の測定等体験型講習会に参加することにより、加齢による身体能力の変化等を再認識した。






令和７年度中央区協議会（東地域分科会）地域福祉委員会　年間活動報告

１　開催日

第１回　令和７年　５月１４日（水）
第２回　令和７年　８月　６日（水）
第３回　令和７年１０月　１日（水）
第４回　令和７年１２月　３日（水）
第５回　令和８年　１月２１日（水）

２　地域福祉委員

委 員 長：清水　猶
職務代理：栗田　孝代
委　　員：岩井 正次、小栗 恭子、高林 直子、田中 美代子、宮下 まゆみ
（50 音順・敬称略）

３　協議テーマ

こどもに視点をあてた福祉　※令和５・６・７年度共通

４　活動内容

協議テーマに基づき次の活動を行った。

(1)【講話】　「浜松市こども計画」について
こども若者政策課　課長　園田 俊士 様
主任　　西　智子 様
(2)「浜松市こども計画」の振り返り
(3) わたしが考える家庭（家族）の日について
(4) わたしが考える家庭（家族）の日について（２回目）
(5) 地域福祉委員会（令和５年度～令和７年度）の活動まとめ

５　地域福祉委員会（令和５年度～令和７年度）の活動まとめ

・ わが国では、少子高齢化に伴う人口構造や雇用環境、家族や地域社会を取り巻く社会背景の変化により、家族機能の低下に加え、地域における人間関係の希薄化が進み、社会的孤立や経済的困難、虐待、ひきこもりなど、深刻な問題が増加している。
・ 地域福祉委員会では、令和５年度から３年間「こどもに視点をあてた福祉」を協議テーマとして活動してきたが、改めて「こどもの笑顔があふれる社会」を実現するため、「浜松市子ども育成条例（第 10 条）」に掲げられた「はままつ子どもふれあい週間（毎月第３日曜日から始まる１週間）」に着目した。
・ 過去には、毎月第３日曜日が家庭の日（平成２３年１０月に静岡県の要綱が改正され規定は廃止）として周知されていた時期があり、委員の多くも家庭の日の存在を覚えていた。

・ 本市では、家庭の日が廃止された後も、すでに地域に定着した事業として、現在も毎月第３日曜日の午前９時から午後５時を「協働センター附設体育館の一般（無料）開放」として実施している。

【令和６年度】協働センター附設体育館の一般（無料）開放利用状況
天竜　４４９人
笠井　１７６人
積志　３５５人
長上　　１５人　※大規模改修のため令和７年３月のみ実施
蒲　　１６２人

・ 令和７年１２月及び令和８年１月の協働センター附設体育館の一般（無料）開放利用状況においては、上記の５協働センターにおいては、こどもを含む家族と思われる利用者が一定数確認できたが、全体でみると大人のみのグループ利用が多い状況であった。
・ 委員の中にも、協働センター附設体育館の一般（無料）開放を知らない方もおり、「はままつ子どもふれあい週間」における過ごし方のひとつの選択肢として、周知したらどうか？
・ 年度当初の協働センターだよりで周知しているケースが多いようだが、実際に利用している写真を載せたら利用も広がるのではないか？
・ こども同士のつながりから、誘い合って親にも広がる、そうやって周知されていくこともあるかもしれない。ＰＴＡ活動が難しくなりつつある中で、こどもを通じて親同士がつながり、徐々に地域のつながりへと広がっていくと良いなと思う。
・ 今後、休日の部活動の地域展開が予定されているが、指導者任せではなく、保護者の協力も必要だと思う。その点でも、地域の人たちがつながるきっかけになるかもしれない。

６　次年度について

「はままつ子どもふれあい週間」を広く周知するため、過ごし方の具体例として協働センター附設体育館の一般（無料）開放の認知度を上げることで、家庭から地域へとつながりが広がるきっかけを提供していきたい。

７　参考

【浜松市子ども育成条例（第 10 条）】
市民一人一人が子どもや子育てについての関心と理解を深めるために、毎月第３日曜日から始まる１週間をはままつ子どもふれあい週間（以下「子どもふれあい週間」という。）とする。
子どもふれあい週間には、市、保護者、学校等、事業主、子ども育成団体及び市民は、それぞれの立場で、啓発その他の子どもとの触れ合いに関する活動を実施するよう努めるものとする。

令和７年度中央区協議会（東地域分科会）地域防災委員会　年間活動報告

１　開催日　第１回　令和７年６月 25 日　（水）
第２回　令和７年８月 28 日　（木）
第３回　令和７年 12 月 16 日（火）
第４回　令和８年２月 20 日　（金）

２　地域防災委員　委員長：小野敏彦　職務代理：磯部茂明
委員：齋藤孝明、齋藤誠、菅沼とも子、間瀬弘明
（敬称略・五十音順）

３　協議テーマ　「市民協働として考えられる水害対策」

４　活動内容

（１）天竜川避難判断について

令和５年６月２日の浜松市北部・南部で発表された大雨警報では、天竜川において高齢者等避難情報が発令された。現実味を帯びた天竜川の氾濫について、また近年頻発、激甚化する水害について市民協働で対応できることを検討した。

①　天竜川下流氾濫情報の活用及び防災士会との連携について
②　昨年度の振り返りと天竜川氾濫情報に対する現実的避難行動について

（２）災害時及び防災活動に関する協定の検討

防災力向上及び避難行動について、令和６年９月に発足した浜松防災士会と中ノ町地区自治会連合会との災害協定の締結に向けてひな形の作成をした。

①　浜松防災士会と浜松市災害ボランティア連絡会の違いについて
②　災害時及び防災活動に関する協定（案）について説明

（３）災害時防災協定の締結状況について

東地域内において災害時防災協定の好事例の横展開を図るための情報収集を各自治会へ依頼した。

（４）活動の振り返りについて

今年度の活動を振り返るとともに次年度へ引き継ぐ活動を確認した。

５　意見・感想

・中ノ町地区自治会連合会と浜松防災士会の防災協定については、締結に向けて話し合いが行われている。締結には至っていないが内容を話し合う中で浜松防災士会への協力が始まっている。
・災害時防災協定の締結状況について、積志地区自治会連合会で調査を始めたところである。取りまとめして提出する。
・浜松防災士会との災害協定が締結することができれば、東地域内で横展開をしていきたい。

・防災協定の締結状況は、引き続き情報の提供を呼び掛けていき防災力強化のため協定を結んでいない地域への横展開をしていきたい。次年度へ活動の引継ぎをお願いしたい。

６　次年度について

【令和８年度へ引継ぎをする活動】

・災害時防災協定の締結状況

地域課題－西

（西地域分科会）地域課題に係る報告（令和８年７月）

件名	災害備蓄について	開催月	令和８年３月
内容	○背景又は取り上げた理由 市の防災倉庫の備蓄品は十分でなく自主防災隊でも備蓄を進めている。 舞阪地区などの津波浸水区域の方が、高台にある神久呂地区に避難されるケースもあるのではないかという意見もあり、どこまで自主防災隊で備蓄を進めるべきか苦慮している。 ○内容（他の委員に聞きたいこと） （１）各委員の地域や家庭の災害備蓄品の備蓄状況について （２）各委員の地域の自主防災隊や各委員個人の災害備蓄の基準や考え方について （３）津波の浸水想定区域などにお住まいの方や区域内の自主防災隊が、他地区に避難することを想定（計画）している場合があるか。		
所管課	西行政センター		

質問・意見・回答	委員からの主な質問・意見等	回答
	（１）災害備蓄品の備蓄状況について 災害備蓄品がどれだけあるのか、防災倉庫にはどのような防災資機材が配備されているのか地域に十分に周知されている状況とは言えない。 地域で適切な備蓄を進めるためにも、住んでいる地域を超えた避難を円滑に進めるためにも、災害備蓄品や防災資機材の備蓄・配備についてどのように周知を図っていくのか教えてほしい。	【危機管理課】 防災倉庫の備蓄品や資機材の一覧については、避難所開設の迅速化のために設置する「ファーストミッションボックス」の中に収納することを予定している。 今後、自主防災隊や地区防災班員などが集まる地域防災連携連絡会を利用して、その一覧表を使い防災倉庫の備蓄品等を確認していただきたい。

	（１）各地域の災害備蓄品の備蓄状況について	【舞阪地区委員】 自主防災のマニュアルに従い世帯数に応じた用意すべき資機材の種類を自主防災隊資機材整備補助金を使って揃えている。 【入野地区委員】 自主防災隊資機材整備補助金を使ってアルファ化米、発電機、テント、トイレなどを計画的に購入している。 【村櫛地区委員】 ５年かけて毎年、アルファ化米を600食購入しました。その後も更新をしており、古いものは訓練で配布している。
	（２）災害備蓄の基準や考え方について 暑い日に災害が来て避難しなければならないときなど、熱中症対策はどのように考えているか。	【西行政センター】 来年度、津波避難タワー・マウンドに日よけの設置や熱中症対策用品の配置を予定している。
	（３）他地区への避難想定について 舞阪地区などで津波が来て避難所を開設できない場合は、その地区の方たちはどこへ避難したらよいか。	【舞阪地区委員】 当地域は津波浸水想定区域である。他地区へ避難する方がどの程度いるか把握していないが、把握する必要があると考えている。 【西行政センター】 津波の被害状況により、その時に利用できる施設で柔軟に対応していくことになる。